

当医院からのご案内

当医院は、以下の施設基準等に適合している旨、厚生労働省地方(支)局に届出を行っています。

■医療 DX 推進体制整備加算（医療 DX）

当院では、オンライン資格確認などを活用し、患者様に質の高い医療を提供するための十分な情報を取得し、診療実施の際に活用しています。

▼以下の基準を満たしております。

- ・オンライン請求を行っていること
- ・オンライン資格確認を行う体制を有していること
- ・電子資格確認を利用して取得した診療情報を、診療を行う場所で閲覧または活用できる体制を有していること
- ・電子処方箋を発行する体制を有していること
- ・電子カルテ情報共有サービスを活用できる体制を有していること
- ・マイナンバーカードの健康保険証利用について、実績を一定程度有していること
- ・マイナポータルの医療情報等に基づき、患者様からの健康管理に係る相談に応じること
- ・医療 DX 推進の体制に関する事項等について、医療機関内およびウェブサイト等に掲示していること

■歯科初診料の注1に規定する基準（歯初診）

歯科外来診療における院内感染防止対策に十分な体制の整備、十分な機器を有し、研修を受けた常勤の歯科医師及びスタッフがおります。

■歯科外来診療医療安全対策加算1（外安全1）

当医院には、医療安全対策に関する研修を受けた歯科医師及び医療安全管理者を配置、自動体外式除細動器(AED)を保有し、緊急時の対応及び医療安全について十分な体制を整備しています

■歯科外来診療感染対策1（外感染1）

当院では、院内感染対策管理者を配置しており、院内感染防止対策について十分な体制を整備しています。

■ 歯科外来診療感染対策 2（外感染 2）

当院では、院内感染管理者を配置しており、院内感染防止対策について十分な体制を整えているほか、感染症法上での新興感染症等の発生時においても医科医療機関等との連携を取りつつ円滑な歯科診療を実施するとともに、新興感染症等に罹患した（疑似症状を含む）他の医療機関からの患者様を受け入れるための体制を整備しています。

■ 初診料の注 16 及び再診料の注 12 に規定する施設基準（歯情報通信）

情報通信機器を用いた診療をおこなうのに十分な体制を整備しています。

■ 歯科治療時医療管理料加算（医管）

患者様の歯科治療にあたり、医科の主治医や病院と連携し、モニタリング等、全身的な管理体制を取ることができます。

■ 口腔管理体制強化（口管強）

歯科疾患の重症化予防に資する継続管理（口腔機能等の管理を含むもの）、高齢者・小児の心身の特性及び緊急時対応等に係る研修を全て修了するとともに、う蝕や歯周病の重症化予防に関する継続管理の実績があり、地域連携に関する会議等に参加しています。

■ 在宅療養支援歯科診療所（歯援診 1）

医科医療機関や地域包括支援センター等との連携を図り、在宅または介護施設等における療養を歯科医療面から支援するのが在宅療養支援歯科診療所です。

■ 在宅患者歯科治療時医療管理（在歯管）

歯科治療を行うに当たり患者さんの全身状態を管理できる体制が整備されています。

■ 在宅医療 DX 情報活用加算（在宅 DX）

医療 DX 推進の体制に関する事項及び質の高い診療を実施するための十分な情報を取得し、及び活用して在宅診療を行っています。

電子処方箋の発行や電子カルテ情報共有サービスを導入しています。

■ 歯科訪問診療料の注 15 に規定する基準（歯訪診）

在宅で療養している患者さんへの診療を行っています。

■口腔細菌定量検査（口菌検）

当院では、口腔細菌を測定する分析装置を備えています。

■有床義歯咀嚼機能検査 □咀嚼能力検査 □咬合圧検査（咀嚼能力）

義歯装着時の下顎運動、咀嚼能力または咬合圧を測定するために、歯科用下顎運動測定器、咀嚼能率測定用のグルコース分析装置または歯科用咬合力計を備えています。

■有床義歯咀嚼機能検査 2 のロ及び咬合圧検査（咬合圧）

義歯を装着し咬合圧の測定のための分析装置を備えております。咬合機能の回復の程度等を総合的に評価し、義歯の調整や指導管理を行っております。

■歯科技工士連携加算 2（歯技連 2）

患者さんの補綴物製作に際し、歯科技工士（所）との連携体制を確保しています。また、必要に応じて情報通信機器を用いた連携も実施いたします。

■CAD/CAM 冠（歯 CAD）

CAD/CAM と呼ばれるコンピュータ支援設計・製造ユニットを用いて製作される冠やインレー（かぶせ物、詰め物）を用いて治療を行っております。

■クラウン・ブリッジ維持管理料（補管）

装着した冠（かぶせ物）やブリッジについて、2 年間の維持管理を行っております。

■歯科外来・在宅ベースアップ評価料 I・II（歯外在ベ I・II）

医療現場で働く方々のベースアップを行うことで、人材を確保し、良質な医療提供を持続させるための取り組みです。令和 6 年 6 月以降、患者様の診療費のご負担が上がる場合がありますが、医療現場で働く方々のベースアップにすべて充てられますので、ご理解くださいますようお願い申し上げます。

ゆうき歯科 管理者(院長)：西村 裕貴